

行政視察報告書

令和7年 10月 22日

長浜市議会議長 伊藤 喜久雄 様

長浜市議会議員 北川 陽大

私が出席した次の行政視察の結果について報告します。

記

1. 観察等名 令和7年度総務教育常任委員会行政視察研修
2. 観察期間 令和7年10月21日（火）～10月22日（水）
3. 観察場所及び目的
 - ①東京都荒川区
不登校支援について
 - ②茨城県石岡市
廃校の利活用について
4. 調査内容感想等

・観察の目的

東京都荒川区

不登校支援について、荒川区の現状と考え方、また取り組みを学ぶ

・観察内容

東京都荒川区

荒川区役所にて、教育センター所長と教育部長より学習

文部科学省のCOCOLOプランの理念をもとに「不登校支援ガイドライン」を策定。教職員個人の経験に頼ることなく、全校で質の高い支援を提供。全教員への意識と取り組みの統一感と意識改革を行うこととなった。

① つなカフエ

令和6年『つなカフェ』の開催により、保護者同士と行政機関とつながる不登校保護者ミーティングをスタート。

そして、荒川区の不登校支援の取り組みの中心となる、あらかわ子ども応援ネットワークが立ち上がり、これが荒川区の不登校支援の柱となっている。

② 都の事業に参入している荒川区の「VLP」

学びを推進するソフトウェアをオンラインで使用。昔で言うところの、ポストペーパーのようなソフトで、オンライン上で人との交流を図ることが出来る。ソフトウェア上で東京都や荒川区の支援員が常駐する。「WEB 学習システム『デキタス』」、「教育用桃鉄」「仮想空間上の友達とのおしゃべり」が可能となっている。

③ フリースクール利用の児童生徒への支援補助金

東京都に申請し審査後、月額2万円までの支援を行っている。また、荒川区は東京都の支援をもとに月額2万円までの支援を行っている。令和6年度実績 26件（小学校18件 中学校8件）

これらをフルに活用している。

例1 不登校児童生徒の成績評価について

不登校支援ガイドラインにも基づき、出席日数のみで判断しない。個々の努力と進歩を多面的に評価することとしている。

例2 外部連携

不登校巡回教員を配置している。区内中学校全1校に対して1名配置（所属校1校 巡回校4校）を巡回。全小中学校に設置した登校サポートルームに通う不登校生徒の5か家庭訪問を実施。担当する5校で効果的な取り組みを共有している。

例3 登校サポートルーム

全小中学校に別室登校用を設置し、国及び都の補助金を申請し、「登校サポート

「スタッフ」を配置している。

- ・行政視察の結果を本市にどのように反映させるか

荒川区では不登校への対策を学校に戻すわけではなく、人生の中で子どもたちにとって必要な考える時間、休息の時間だと理解していることがわかりました。これが特に公教育を与えるべき年齢の子どもたちにとって良いかどうかは意見が分かれるところはある。しかし、不当児童を学校に戻す以上に社会とのつながりを継続させることに重点を置いていることがわかる。まだ、長浜市としてはそこまでの考えにいたっていないと考えるが、今後、不登校児童が増加すると考え方、施策の転換を迫られると考える。その際に、荒川区の方針は現在の取り組み、今後の推移はかなり参考になる。

- ・視察目的

廃校跡の活用、石岡市教育支援センターの運営について学習。
今後、長浜市でも学校統合の中で余ってくる学校校舎の活用。特に教育に特化した施設の内容として学習。

- ・視察内容

統合した後の旧北小学校校舎の市教育支援センターとしての活用方法と、現在の利用状況を学習。学校の統合を進めるのと同時に不登校児童や特別支援教育、外国人生徒への日本語指導などを行う施設として教育支援センターを開設。

役割

- ①不登校支援
 - ②幼児教育支援 (4歳から就学前の幼児で発達に心配のある幼児を対象)
 - ③日本語指導 (帰国・外国製の子どもたちが安心して学校生活を送れるようにするための日本語指導、日本の学校生活への適応、言語サポートなどを行う。)
-

④特別支援教育アドバイザー（市内小中学校の発達に心配のある児童生徒、
その保護者を対象に行う支援活動）

⑤スクールソーシャルワーカー 電話相談や来所相談、訪問相談において教育
相談および啓発活動。

これらを兼ねた施設となっている。既存の施設を集約、また新設してあわせて開設された。しかしながら、自治体の所有する建物の総面積を削減することにはつながっていない。また人員削減につながっているわけでもなく、自治体の予算削減にはまだ繋がっていないという。

・行政視察の結果を本市にどのように反映させるのか

まず、長浜市と違いすべての部局のサウンディング調査を行う部署があり、そこがノウハウを蓄積しているので、あらゆる調査・活用を行う際には役立っている。その上で、石岡市教育支援センターが開設されたのだが、行政が維持している所有物の総面積は変わっていない。令和7年4月に開設したばかりなので、今後は動向をかなり注視する必要性を感じる。

いずれにしても、廃校跡の学校施設を引き続き教育施設として活用するのは市民に寄り添っていると感じる。

石岡市として令和7年度4月から教育支援センターの業務を行っているが、手探りの状況のことだ。今後の状況によっては支援センターの方向性や、将来的な学校跡利用についても再度検討すると公表されている。廃校跡の校舎利用について他自治体に比べ積極的な活用を行っているので、今後、長浜市がどのように学校統合後に活用していくかを情報共有すべきと考える。